

# 第5回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都千代田区丸の内1-7-12  
サピアタワー5F  
ステーションコンファレンス東京

**決議事項**

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）  
に対する業績連動型譲渡制限付  
株式報酬（パフォーマンス・  
シェア・ユニット）制度導入の件

テクセンドフォトマスク株式会社

証券コード 429A



証券コード 429A

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

## 株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

**テクセンドフォトマスク株式会社**

代表取締役社長執行役員CEO 二ノ宮 照雄

### 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第5回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.photomask.com/ir/shareholders-materials/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、当社名又は証券コード（429A）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照いただき、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー5F  
ステーションコンファレンス東京

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）制度導入の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・連結計算書類……連結持分変動計算書、連結注記表
  - ・計算書類……株主資本等変動計算書、個別注記表

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

### 事前行使の場合

#### 書面の郵送による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご投函ください。

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時到着

#### インターネットによる 議決権行使の場合



次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、議決権をご行使ください。

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時まで

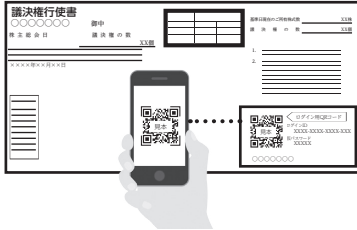
インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

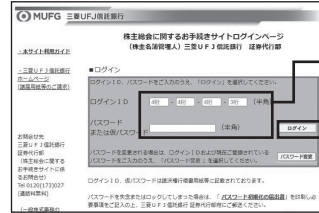
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会ライブ配信・事前質問受付・株主様アンケートのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

また、株主の皆様のご意見を今後の当社経営やIR活動の参考とさせていただくため、アンケートを実施しております。是非ともアンケートへのご回答にご協力をお願い申し上げます。

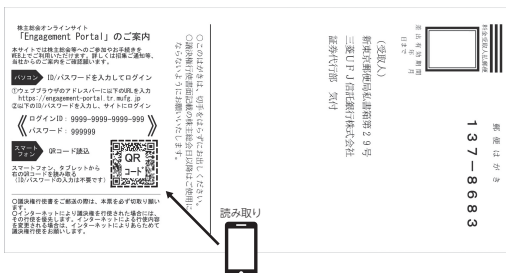
## 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

株主様専用サイト「Engagement Portal」<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/> (以下、本サイト) からご登録・ご視聴いただけます。

### 本サイトのアクセス方法ご案内

#### QRコードの読み取りによりログインする場合

＜本招集通知同封の議決権行使書裏面（イメージ）＞



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

#### 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

＜株主様認証画面（ログイン画面）＞



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力ください。
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

本サイトに  
関するお問い合わせ

### 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで、通話料無料)

※同封の議決権行使書を紛失された場合、上記窓口にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

## 招集ご通知

### ライブ配信のご視聴方法 **配信日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。  
※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

### 事前質問 **受付期間** 本招集通知到着時～2026年6月18日（木曜日）午後6時まで

- ①本サイトへログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②ご質問カテゴリーを選択し、ご質問内容等をご入力後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。  
【事前質問にかかるご留意事項】
  - ・ご質問は本株主総会の目的事項等に係る内容に限らせていただき、お一人様につき1問までとさせていただきます。
  - ・いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきますが、事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

### 株主様アンケート **受付期間** 本招集通知到着時～2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

- ①本サイトへログイン後、画面に表示されている「株主様アンケート」ボタンをクリックしてください。
- ②アンケートの入力フォームが表示されますので、各設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。
- ③回答をご入力後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ④ご回答内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。  
【アンケートにかかるご留意事項】
  - ・アンケートへのご回答は、株主様ご本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご回答はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
  - ・アンケートへのご回答は、お一人様につき1回までとさせていただきます。

### ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権のご行使、ご質問、動議のご提出をすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前質問」をご参照ください。議決権につきましては、3頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ③ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ④ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合や、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ⑦当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
【推奨環境】推奨環境は右記のウェブサイトに掲載しております。<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

第1号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席回数
1	にのみや てる お 二ノ宮 照 雄	再任 代表取締役社長執行役員CEO	20/20回
2	マイケル G. ハドセル Michael G. Hadsell	再任 取締役執行役員COO	20/20回
3	いと が せい いち 糸 雅 誠 一	再任 取締役執行役員CFO	20/20回
4	くろ べ たかし 黒 部 たかし 隆	再任 取締役	13/13回※
5	す はら ただ ひろ 須 原 忠 浩	再任 社外 取締役	20/20回
6	ところ ち はる 所 千 晴	再任 社外 取締役	20/20回
7	だん だん まお せん 鄧 茂 松	再任 社外 取締役	20/20回

※2025年9月4日就任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p><b>再任</b></p> <p>にのみや てる お 二ノ宮 照 雄</p> <p>1964年5月1日生</p> <p>取締役在任年数 4年2ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>1987年4月 凸版印刷(株) (現TOPPANホールディングス(株)) 入社</p> <p>2005年4月 同社 経営企画本部経営戦略部長</p> <p>2008年4月 同社 半導体ソリューション事業本部事業戦略部長兼購買部長</p> <p>2018年4月 同社 執行役員エレクトロニクス事業本部半導体統括</p> <p>2022年4月 当社 代表取締役社長</p> <p>2024年4月 当社 代表取締役社長執行役員CEO (現任)</p> <p>現在に至る</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>凸版印刷(株)で経営戦略部長や事業戦略部長、エレクトロニクス事業の半導体事業統括等を歴任し、半導体業界に深く精通するとともに幅広い人脈を有し、経営戦略や最新の技術動向においても豊富な知見を有しております。2022年の当社の設立にあたり、代表取締役社長に就任して以来、強力なリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を含め、事業基盤の整備に取り組んでまいりました。当社の事業の発展、成長を実現するとともに、より一層の経営基盤の強化を担う職責に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b> 32 株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p><b>再任</b></p> <p>マイケル G. ハドセル Michael G. Hadsell 1961年3月22日生</p> <p>取締役在任年数 2年2ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>1984年6月 米DuPont 入社</p> <p>1989年6月 DuPont Photomasks, Inc. Account Manager</p> <p>1999年6月 同社 Managing Director/General Manager シンガポール駐在</p> <p>2001年12月 同社 AP Sales VP/Managing Director/President 台湾駐在</p> <p>2005年5月 Toppan Photomasks, Inc. Executive Vice President - W/W Sales and Marketing</p> <p>2013年12月 同社 President and CEO</p> <p>2022年4月 当社 COO</p> <p>2024年4月 当社 取締役執行役員COO（現任） 現在に至る</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>DuPont Photomasks, Inc.で欧米のみならず、アジアを含めたグローバルビジネスに精通するとともに、半導体業界において豊富な経験と幅広い人脈を有しております。2005年にTOPPANグループに加入してからは、Toppan Photomasks, Inc.において経営の中核を担い、当社の強みであるグローバルネットワークの強化を図り、事業の拡大に寄与してまいりました。2022年に当社が設立されて以来、Chief Operating Officerを務めており、営業、生産両面において、会社業績の向上に取り組むとともに、グループの一体運営化、「One Operation」の実現にも尽力してまいりました。当社のグローバルビジネスをさらに強化し、継続的な事業の発展、成長を実現するうえで、適任であると判断し、取締役候補者としたしました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b>      -      株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p><b>再任</b></p> <p>いと が せい いち 糸 雅 誠 一</p> <p>1966年11月18日生</p> <p>取締役在任年数 2年2ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>1985年4月 凸版印刷(株) (現TOPPANホールディングス(株)) 入社</p> <p>1995年4月 凸版印刷 (上海) 駐在</p> <p>2000年4月 凸版印刷(株) 金融・証券事業本部事業戦略部</p> <p>2005年4月 同社 財務本部経理部 課長</p> <p>2006年4月 同社 財務本部資金部 課長</p> <p>2008年4月 同社 エレクトロニクス事業本部経理部 課長</p> <p>2017年4月 同社 エレクトロニクス事業本部経理部長</p> <p>2022年4月 当社 CFO</p> <p>2024年4月 当社 取締役執行役員CFO (現任)</p> <p>現在に至る</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 主に財務関連部門の業務に従事し、海外を含む幅広い事業領域の経理部門を経て、2022年の当社の設立にあたり、CFOに就任しております。財務及び会計に関する豊富な経験・実績・見識と海外を含む経営全般に関する知見を有しており、当社のCFOとしてグループ経営体制を強化するうえで適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b> 32 株</p>

# 株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p><b>再任</b></p> <p>くろべ たかし 黒部 隆</p> <p>1964年1月31日生</p> <p>取締役在任年数 9ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 13回中13回</p>	<p>1986年4月 凸版印刷(株) (現TOPPANホールディングス(株)) 入社</p> <p>2000年10月 Toppan Interamerica Inc. CFO</p> <p>2018年6月 凸版印刷(株) 取締役執行役員財務本部長</p> <p>2021年4月 同社 取締役財務本部長</p> <p>2022年4月 当社 監査役</p> <p>2023年4月 凸版印刷(株) 取締役常務執行役員財務本部長 及び グローバルGRC本部担当</p> <p>2023年10月 TOPPANホールディングス(株) 取締役常務執行役員CFO財務本部長及びグローバルGRC本部担当</p> <p>2024年4月 同社 取締役常務執行役員CFO 兼 CRO財務本部本部長及びGRC本部担当</p> <p>2024年6月 同社 取締役専務執行役員CFO 兼 CRO財務本部長及びGRC本部担当</p> <p>2025年1月 同社 取締役専務執行役員CFO 兼 CRO及び財務本部、GRC本部担当</p> <p>2025年4月 同社 取締役専務執行役員CFO 及び 財務本部担当 (現任)</p> <p>2025年9月 当社 監査役退任 当社 取締役 (現任) 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] TOPPANホールディングス(株) 取締役専務執行役員CFO 及び 財務本部担当</p>
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> TOPPANホールディングス(株)において、長年にわたり経理・財務領域に携わり、企業財務全般に関する高度な専門性と経営に関する豊富な実務経験を有しており、経営・ガバナンスの両面から、的確かつ実効性のある指導、助言を得られるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
<p><b>【所有する当社株式の数】</b>      ー 株</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>再任 社外 独立</p> <p>すほらただひろ 須原忠浩</p> <p>1961年2月13日生</p> <p>取締役在任年数 2年7ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>1983年4月 大日本スクリーン製造(株) (現(株)SCREENホールディングス) 入社 1999年10月 DNS ELECTRONICS, LLC (現SCREEN SPE USA, LLC) 副社長 2004年4月 同社 社長 2004年4月 大日本スクリーン製造(株) 半導体機器カンパニー副社長 2009年4月 (株)SOKUDO 代表取締役社長 2010年4月 大日本スクリーン製造(株) 上席執行役員 半導体機器カンパニー社長 2014年10月 (株)SCREENセミコンダクターソリューションズ 代表取締役社長 2019年5月 JSR(株) 顧問 2019年6月 同社 常務執行役員 デジタルソリューション事業統括 2023年4月 (株)TSSC 代表取締役 (現任) 2023年11月 当社 社外取締役 (現任) 2026年4月 三井化学(株) 常務執行役員 ICTソリューション事業本部長(現任) 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)TSSC 代表取締役 三井化学(株) 常務執行役員 ICTソリューション事業本部長</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 半導体業界において、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で「指名・報酬委員会」に委員として参画いただく等、取締役会の監督機能向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b> 64 株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	<p>再任 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span></p> <p>ところち はる 所 千 晴</p> <p>1975年9月6日生</p> <p>取締役在任年数 2年7ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>2009年4月 早稲田大学 理工学術院 准教授                  2015年4月 早稲田大学 創造理工学部環境資源工学科 教授（現任）                  2016年11月 東京大学生産技術研究所 特任教授（現任）                  2018年11月 早稲田大学ダイバーシティ推進室長                  2021年4月 東京大学大学院 工学系研究科 教授（現任）                  2021年4月 JX金属(株) 社外取締役（現任）                  2022年9月 早稲田大学高等研究所 副所長                  2022年9月 早稲田大学 カーボンニュートラル社会研究センター 副所長                  2023年11月 当社 社外取締役（現任）                  2024年9月 早稲田大学 理工学術院創造理工学部長・創造理工学研究科長（現任）                  現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]                  早稲田大学理工学術院創造理工学部長・創造理工学研究科長・環境資源工学科教授                  東京大学大学院工学系研究科 教授                  JX金属(株) 社外取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>                  企業経営に直接関与された経験はありませんが、環境、サステナビリティは当社にとって重要な経営課題であり、資源循環工学等、資源開発や金属資源循環に要する高度分離技術開発に係る専門性を生かし、当社の環境経営や研究開発に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で「指名・報酬委員会」に委員として参画いただく等、取締役会の監督機能向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b>      32 株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p>再任 社外 独立</p> <p>だん  まお  そん 鄧  茂  松</p> <p>1962年9月25日生</p> <p>取締役在任年数 2年1ヶ月</p> <p>取締役会出席回数 20回中20回</p>	<p>1988年2月 Electronic Research and Services Organization of Industrial Technology Research Institute 入所</p> <p>1994年12月 Vanguard International Semiconductor Corporation Operation Planning Manager</p> <p>1996年7月 Vanguard International Semiconductor-America 出向 Secretary, CFO, and Liaison Director of Product</p> <p>1999年8月 Ardentec Corporation co-Founder and Vice President</p> <p>2003年7月 CSMC Technologies Corporation VP, COO and then President</p> <p>2010年8月 CRM CEO 兼 Executive Director</p> <p>2014年8月 Etron Technology, Inc. President (現任)</p> <p>2020年4月 鈺群科技 董事長 兼 總經理 (現任)</p> <p>2020年4月 鈺立微電子 董事長 (現任)</p> <p>2021年12月 Invention and Collaboration Laboratory Pte. Ltd. Managing Director (現任)</p> <p>2024年5月 当社 社外取締役 (現任) 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] Etron Technology, Inc. President 鈺群科技 董事長 兼 總經理 鈺立微電子 董事長 Invention and Collaboration Laboratory Pte. Ltd. Managing Director</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 半導体業界において、特に、中国・アジアを中心としたアジアのマーケットに精通しており、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有し、当社がグローバルに事業を展開するうえで、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で取締役会の監督機能向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b>                      -    株</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 2026年2月に日本居住者役員を対象とした「テクセンドフォトマスク役員持株会」を発足しており、各取締役候補者が所有する当社株式の数については、持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しています。
3. 須原忠浩氏、所千晴氏、鄧茂松氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、須原忠浩氏、所千晴氏、鄧茂松氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が取締役に選任された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、黒部隆氏、須原忠浩氏、所千晴氏、鄧茂松氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。各候補者が取締役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や訴訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は、当社及び当該保険が適用される子会社が全額負担しており、被保険者は当社及び当該保険が適用される子会社の取締役及び監査役並びに執行役員であります。各候補者が取締役に選任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役3名のうち、監査役薄井優彰氏及び齊藤和子氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	<p><b>新任</b></p> <p>の ざき かおる 野 崎 薫 1961年11月11日生</p>	<p>1991年5月 凸版印刷(株) (現TOPPANホールディングス(株)入社 2006年4月 同社 エレクトロニクス事業本部カスタマーセンター部長代理 2011年4月 台湾凸版電子 (出向) 台湾駐在 2015年4月 中華凸版電子 (出向) 台湾駐在 2020年4月 凸版印刷(株) エレクトロニクス事業本部 担当部長代理 2022年4月 当社 事業戦略部 2022年10月 当社 経営監査室長 (現任) 現在に至る</p>
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 海外事業を含め、当社の事業に深く精通するとともに、分社化後、経営監査室長を務め、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント等に関して高度な専門性を有しており、的確な監査を行っていただけのものと判断し、監査役候補者といたしました。</p>		
<p><b>【所有する当社株式の数】</b>      ー      株</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	<p>新任 <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>こさお ふみこ 小 棹 ふみ子 1954年4月17日生</p>	<p>1973年4月 国税庁採用 2003年7月 神田税務署副署長 2008年8月 国税庁長官官房東京派遣監察官主任監察官 2010年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2011年7月 行田税務署長 2012年7月 東京国税局調査第四部調査統括課長 2013年7月 東京国税局調査第二部次長 2014年7月 日本橋税務署長 2015年8月 税理士登録小棹ふみ子税理士事務所代表 (現任) 2016年6月 飛島建設(株) 社外監査役 2017年3月 (株)建設技術研究所 社外取締役 (現任) 2017年6月 メタウォーター(株) 社外取締役 (現任) 2020年7月 (株)トーエル 社外取締役 (監査等委員) 2023年6月 日本道路(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)建設技術研究所 社外取締役 メタウォーター(株) 社外取締役</p> <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 企業経営に直接関与された経験はありませんが、長年にわたり税務行政に携わり、高度な専門性と企業経営に対する深い知見を有しており、当社の経営に対して的確かつ実効性のある監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p><b>【所有する当社株式の数】</b>      -      株</p>

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小棹ふみ子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小棹ふみ子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が監査役に選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、野崎薫氏、小棹ふみ子氏が監査役に選任された場合は、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や訴訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。
- 当該保険契約の保険料は当社及び当該保険が適用される子会社が全額負担しており、被保険者は当社及び当該保険が適用される子会社の取締役及び監査役並びに執行役員であります。各候補者が監査役に選任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第3号議案

### 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）制度導入の件

現行制度では、当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成され、さらに業績連動報酬は、短期インセンティブ（STI）、長期インセンティブ（LTI）の2種類で構成されております。STIは、前連結会計年度（単年度）の業績及び個人業績結果により算出され、LTIは、連続する3事業年度を評価期間とし、当該期間の営業利益計画の達成度及び個人業績貢献度に応じて算出されるものとしておりますが、STI、LTIともに金銭による報酬となっております。

今回、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を重視した経営を行うことを目的として、金銭によるLTI報酬に替えて、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することといたします。つきましては、本制度に基づき交付する当社普通株式に関する報酬等の額及び内容等を、以下のとおり定めることについてご承認をお願いするものであります。

なお、本制度は、以下のとおり、上記の目的に沿うよう設計されているため、その内容は相当なものであると考えております。また、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終了後の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを予定しております。本制度は、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

現在の当社の取締役は8名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち対象取締役3名）となります。

1. 取締役に支給する報酬等の額は、金銭による報酬及び今回導入する業績連動型譲渡制限付株式報酬を含め、年額620,000,000円以内とし、当該上限額に変更はないものとする。
2. 本制度に基づき交付する当社普通株式の数は、年10万株以内とする。なお、株式分割又は株式併合等が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整するものとする。
3. 本制度に基づく当社普通株式は、当社の中長期的な業績目標の達成状況を示す一定の業績条件及びその他の条件の成否に応じて交付されるものとし、当該業績評価指標には、当社の企業価値向上との連動性が高いと考えられるTSR（株主総利回り）、ROE（自己資本利益率）、連結営業利益率及び売上収益成長率、並びに戦略実行指標のうち複数を組み合わせて用いることとし、当社の経営戦略や事業環境等を踏まえて、適切な指標設定を行うことを想定している。具体的な業績評価指標の選択、業績評価期間、交付割合、その他の制度の詳細については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会の決議により定めるものとする。

る。

4. 本制度に基づき交付される当社普通株式に関して、取締役在任期間中及び退任後1年を経過するまでは株式の譲渡制限を設け、当該期間中、対象取締役は当該株式について、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。

5. 本制度に基づき交付される当社普通株式に関して、重大な会計不正や巨額損失等の一定の事由が発生した場合は、対象取締役の責任に応じ、支給済みの株式報酬の全部又は一部を無償返還する旨のクローバック条項を設定する。

6. 前各号のほか、本制度の導入及び運営に関し必要な事項は、本決議の範囲内において、取締役会に一任する。

本定時株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリクス（予定）

取締役						取締役のスキルマトリクス							
No.	氏名					企業 経営	グローバル ビジネス	テクノロジー	ESG/ サステナ ビリティ	財務/ 税務/ 会計	IT デジタル	法務/ リスクマネ ジメント	コーポレート ガバナンス
1	※	にのみや 二ノ宮	てる 照	お 雄	男性	●	●	●			●	●	●
2		マイケル Michael G.	G.	ハドセル Hadsell	男性	●	●	●	●				●
3		いと 糸	が 雅	せい 誠	いち 一	男性	●	●		●		●	●
4		くろ 黒	べ 部	たかし 隆	男性	■	■			■		■	■
5	※	す 須	はら 原	ただ 忠	ひろ 浩	男性	■	■	■	■			■
6	※	ところ 所	ち 千	はる 晴	女性			■	■				■
7		だん 鄧	まお 茂	そん 松	男性	■	■	■					■
監査役						監査役のスキルマトリクス							
No.	氏名					企業 経営	グローバル ビジネス	テクノロジー	ESG/ サステナ ビリティ	財務/ 税務/ 会計	IT デジタル	法務/ リスクマネ ジメント	コーポレート ガバナンス
1		の 野	ぎき 崎	かおる 薫	男性		■					■	■
2		こ 小	さお 棹	ふみこ ふみ子	女性					■		■	■
3		もと 本	むら 村	たけし 健	男性		■					■	■

- (注) 1. 取締役、監査役のスキルマトリクスについては、会社経営の観点から、当社の中長期的な経営戦略の実現に際し、特に重要度が高いスキルを特定し、豊富な経験と深い見識を有する者に業務執行役員は●、非業務執行役員は■を付しています。
2. ※指名・報酬委員会の委員です。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は、1961年にフォトマスク事業を開始して以来、高度な技術力を基盤として、日本国内にとどまらず、欧米及びアジアへと製造拠点を拡大し、半導体産業の発展を支えてきました。近年では、AIや5Gをはじめとする先端技術の進展を背景に、世界の半導体市場は急速に拡大しており、幅広いエンドマーケットにおいてデジタルイノベーションが加速しています。このような事業環境のもと、当社は市場環境の変化や顧客ニーズを的確に捉え、これまで以上に迅速かつ柔軟な研究開発投資及び設備投資を実行することで、持続的な事業拡大と成長を図るべく、東京証券取引所への株式上場に向けた準備を進めてまいりました。その結果、2025年7月7日に東京証券取引所へ新規上場申請を行い、同年9月22日、プライム市場への新規上場が承認されました。その後、機関投資家を中心に、成長が続くフォトマスク市場において、当社が世界トップシェアと高い収益性を有している点が評価され、同年10月16日、東京証券取引所プライム市場へ新規上場を果たしました。

#### ② 当社グループを取り巻く環境

当期における世界経済は、地政学リスクや金融政策の動向等不透明な要因が残るものの、米国を中心とした底堅い個人消費や企業投資を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。欧州や中国では景気回復の足取りにばらつきが見られた一方で、デジタル化やグリーン投資といった中長期的な成長分野への投資は継続しており、世界経済全体としては底堅さを維持する環境となりました。

このような状況のもと、半導体市場においては、生成AIの普及拡大やクラウドサービスの需要増加を背景としたデータセンター向け投資が引き続き高水準で推移しました。その結果、高性能演算を担うロジック製品や、データ処理量の増加に対応するメモリ製品を中心に需要の回復及び成長が進み、半導体市場全体を大きくけん引する状況となりました。一方で、製品用途別による需要動向には引き続き濃淡が見られるものの、全体としては回復基調が継続する事業環境となりました。

半導体市場の拡大を背景に、フォトマスク市場においては先端から成熟まですべてのノードにおいて需要が堅調に推移しました。先端領域では、半導体の微細化・高集積化の進展に伴い、高精度かつ高付加価値なフォトマスクに対する需要が引き続き堅調であり、安定した受注環境が継続しました。

また、成熟プロセス向けにおいても幅広い用途での需要が維持され、底堅く推移しました。

外販フォトマスク市場においては、フォトマスクを内製しないファウンドリからの外注需要拡大に加え、フォトマスクを内製する半導体メーカーにおいても内部リソース不足を背景に、外注需要が高まりました。

### ③ 連結業績の概要並びに事業の経過及び成果

このような事業環境のもと、当社グループは、EUVマスクをはじめとする先端微細加工技術における強みと、世界8拠点からなるグローバル生産ネットワークを活用し、世界各地の顧客及びパートナーに対して高品質のフォトマスクを安定した納期で提供してまいりました。その結果、当期の業績は、売上収益129,576百万円（前期比9.8%増）、営業利益27,530百万円（前期比2.4%減）、税引前利益33,432百万円（前期比8.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益24,947百万円（前期比150.9%増）となりました。

なお、当社グループは「フォトマスク関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当社グループでは、生産設備の増強、生産性・効率性、及び製造製品の品質の向上、並びに研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は33,236百万円となりました。そのうち主要なものは、マルチビーム描画装置をはじめとするEUVマスク等の生産設備及びレガシー装置の更新、使用可能年限の延長を目的としたものであります。

### (3) 資金調達の状況

当社は2025年10月16日付で東京証券取引所プライム市場に上場し、公募増資により、総額20,055百万円の資金調達を行いました。

また、当社は事業運営に必要な運転資金の安定的かつ機動的な確保を目的として、三井住友銀行を主幹事とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約に基づく当事業年度末現在の極度額は20,000百万円であり、当事業年度末現在において本契約に基づく借入実行残高はありません。

### (4) 重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① フォトマスク事業の拡大

#### a フォトマスク事業成長領域の戦略的連携強化と成長

当社グループの持続的な成長実現には、市場成長が予想される地域に対し適切に設備投資を行い、生産能力を拡大するとともに、新たな技術領域に対して技術力・研究開発力を強化し差別化していくことが不可欠です。

地域軸では、各国地域における業界動向と産業政策や輸出規制等を注視しつつ、投資機会を見極めてまいります。特に量的需要の拡大が見込まれるアメリカ及び中国を除くアジア各国の需要を重視し、当社グループの生産能力拡大に向けた設備投資を進めてまいります。これまで市場成長をけん引してきた中国市場については、米中間のデカップリング強化と、それに伴い同国政府が進める国産化政策によって現地競合企業との競争が激化していることに鑑み、収益性を重視した選択的な事業展開と設備投資を行ってまいります。

いずれの地域においても、現地当局との関係構築や、有力な顧客との間に長期供給契約を締結することで安定的な取引関係を構築する等、強固な事業基盤を構築することで、現在の当社グループのポジションを盤石なものとしていくことが重要であると考えております。

先端技術領域においては、当社グループは既に、同領域におけるフォトマスクの技術開発・生産に不可欠となるマルチビーム描画装置を朝霞工場及びドレスデン工場に導入済みであり、EUVマスクの開発・生産に加え、Curvilinear等最新技術を用いた光マスクの生産にも適用を進めております。特に、EUVマスクに関しては、 blanks メーカーと共同でHigh-NAリソグラフィ向けの新規 blanks 開発や、IBM社とのプロセス共同開発等を実施し、次世代のEUVマスク開発において競合他社に先行することを目指しております。

#### b レガシー領域の戦略的強化

今日の半導体市場では28nm以細の先端ノードのみならず、いわゆるレガシー半導体領域においても成長が見込まれております。これはAIやデータセンター向けに比較的高性能な半導体需要が増加していることに加え、レガシー領域においてはIoTや自動運転等多様なアプリケーションの開発と普及により、必ずしも高い性能を必要としない半導体の量的需要が増加していることに起因しております。

当社グループでは、こうした旺盛な需要に対するタイムリーなフォトマスク供給体制を維持すべく、各工場におけるレガシー装置について、グループ全体最適の目線で更新投資計画を策定し、効率的・計画的な更新に取り組んでおります。加えて、装置延命と自社内保守技術の高度化により稼働率の維持・向上と原価低減を図るとともに、元の装置ベンダーとは異なる後発ベンダーと連携した代替パーツの共同開発等も進めており、競争力のある生産設備ラインナップの確保に努めてまいります。

### c グローバル製造拠点のバーチャル「1」工場化

当社グループ各社では、得意先と同一国内に存在する製造拠点での生産を原則としながらも、顧客要求仕様や各製造拠点における稼働状況、生産能力等に鑑みて、拠点間で互いに生産委託を行うことにより、グループ全体で需給最適化及び生産量の最大化に努めております。本施策の更なる向上のため、8製造拠点が連携し、あたかも1つの工場（バーチャル「1」工場）として機能するよう、拠点間の生産委託の自動化と、生産日程計画におけるAIエンジンの開発・適用を推進し、ワークフロー改革に取り組んでおります。

### ② 新事業開拓

当社グループでは、フォトマスク事業で培った微細加工技術を応用し、ナノインプリント技術において金型として用いられるモールドを製品化しております。ナノインプリント技術は多様な用途で応用が期待されておりますが、当社では特に今後大きな市場形成が期待されるARグラスに用いられるWaveguide用モールドを事業化すべく、現在普及しているバイナリー構造に加え、各種3D構造マスターモールドによる競争力のある製品の開発と顧客開拓を進めております。現在、日本及び欧州において3D構造マスターモールドの生産体制を構築しており、3Dモールド市場における当社グループのプレゼンスを強化し、顧客ニーズに迅速に応えられる体制の確立を推進しております。

さらに、中期的な戦略としてはナノインプリント技術を活用した試作ビジネスを日本で展開すべく、朝霞工場において試作ラインを構築するとともに、ARグラス市場が求める高品質な光学部品の開発能力を強化し、本格量産に向けたOEMやターンキーソリューションの提供体制を構築することを計画しております。

③ サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、持続的な成長と環境・社会への貢献を実現するために重点的に取り組む課題として、環境・社会・ガバナンスそれぞれの領域におけるマテリアリティを以下のとおり特定し、課題解決に向けた取り組みを進めております。

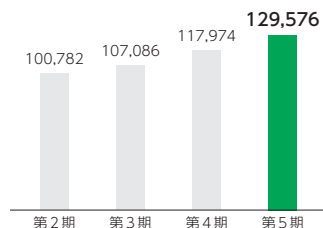
	マテリアリティ	主な取り組み
環境	気候変動対応	・再生可能なエネルギーの導入やエネルギー効率改善計画、それに必要な設備投資計画の策定・実行
	水資源の適正使用	・水使用量削減計画の策定・実行 ・水質基準に照らした汚染防止施策の実行
	生物多様性の保全	・各サイトの取り組み状況を調査、施策展開
社会	人権と責任ある労働慣行の推進	・従業員向けの人権に関するトレーニングや教育の実施 ・企業競争力向上に向けた多様な人財の登用 ・賃金水準、労働時間、休暇等の雇用条件が社会情勢等に適合するよう、定期的な見直し
	地域社会への貢献	・地域の自然資源や景観の保全、地域の環境への負荷軽減に対する取り組みへの参加
	人的資本開発	・従業員のスキル、経験に応じた教育プログラムトレーニングセッションの計画的な実施 ・基礎的又は新しい技術やプロセスへのトレーニングを受けた従業員の履歴を管理し、今後のスキル開発への活用
ガバナンス	実効性の高い経営	・知識、経験、能力のバランスが取れた経営陣の配置と、それによる適切な経営判断の実現
	強固なコンプライアンス体制の整備	・危機管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の定期的な開催、取締役会との連携によるリスク・コンプライアンス管理の維持・強化 ・各国・地域の法令・規制に適合した企業活動の実施
	シェアホルダー・エンゲージメントの推進	・株主総会の他にも株主と対話する機会創出への積極的な取り組み、及び企業経営への反映

(6) 財産及び損益の状況の推移

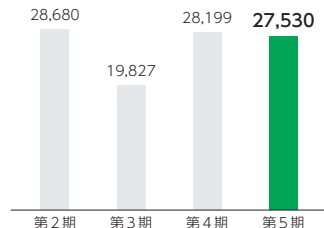
区分	IFRS			
	第2期 2023年3月期	第3期 2024年3月期	第4期 2025年3月期	第5期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上収益 (百万円)	100,782	107,086	117,974	129,576
営業利益 (百万円)	28,680	19,827	28,199	27,530
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	22,159	16,105	9,945	24,947
基本的1株当たり 当期利益 (円)	221.60	161.05	104.16	261.12
総資産額 (百万円)	157,963	189,906	167,752	230,725
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	110,604	137,709	116,381	174,507

(注) 第2期より国際会計基準 (以下「IFRS」といいます。) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

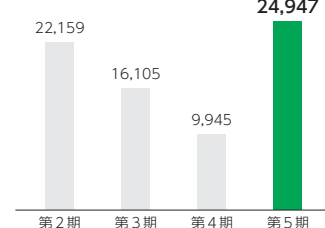
■ 売上収益 (百万円)



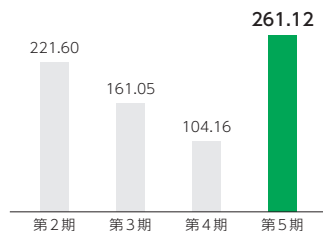
■ 営業利益 (百万円)



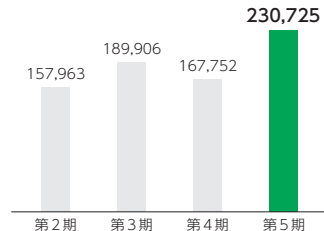
■ 親会社の所有者に帰属する  
当期利益 (百万円)



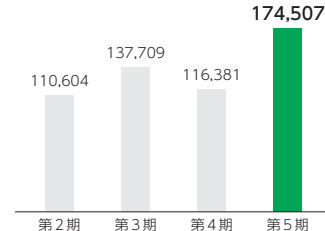
■ 基本的1株当たり当期利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



■ 親会社の所有者に帰属する  
持分 (百万円)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

TOPPANホールディングス株式会社は、当社の株式46,237千株（議決権比率50.10%）を保有する親会社でありましたが、2025年10月16日付の当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う当社株式の募集・売出により、同社の当社株式の議決権比率が46.57%となり、当社の議決権の過半数を有しないこととなったため、同社は当社の親会社ではなくなりました。

### ② 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%) (注1)	主要な事業内容
Tekscend Photomask US Inc.	米国 テキサス州	1 USドル	100.0	フォトマスク製品の販売
中華科盛徳光罩股份有限公司	台湾 桃園市	2,742百万台湾ドル	100.0	フォトマスク製品の製造・販売
Tekscend Photomask Korea Inc.	韓国 利川市	500百万ウォン	100.0	フォトマスク製品の製造・販売
上海徐汇科盛徳半导体有限公司	中国 上海市	93,434千USドル	100.0	フォトマスク製品の製造・販売
Tekscend Photomask Round Rock Inc.	米国 テキサス州	1 USドル	100.0	フォトマスク製品の製造・販売
(持分法適用関連会社) Advanced Mask Technology Center GmbH & Co. KG	ドイツ ザクセン州	6,000千ユーロ	50.0	フォトマスク製品の製造・販売

- (注) 1. 上記の議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計であります。  
 2. 上記の重要な子会社を含む当事業年度末日における連結子会社は13社、関連会社は2社です。  
 3. 持分法適用関連会社に関しては、GlobalFoundriesが50%の持分を保有しております。

## (8) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

フォトマスク製品の製造及び販売

### (9) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

#### ① 当社

本社：東京都港区

朝霞工場：埼玉県新座市

滋賀工場：滋賀県東近江市

#### ② 子会社

Tekscend Photomask US Inc.：米国 テキサス州

Tekscend Photomask Round Rock Inc.：米国 テキサス州

Tekscend Photomask North America Inc.：米国 テキサス州

Tekscend Photomask Germany GmbH：ドイツ ザクセン州

Tekscend Photomask GmbH：ドイツ ザクセン州

Tekscend Photomask France S.A.S.：フランス エソンヌ県

Tekscend Photomask Korea Inc.：韓国 利川市

Tekscend Photomask Singapore Pte. Ltd.：シンガポール

中華科盛德光罩股份有限公司：台湾 桃園市

上海徐汇科盛德半导体有限公司：中国 上海市

科盛德半导体材料(上海)有限公司：中国 上海市

TEKSCEND PHOTOMASK HK COMPANY LIMITED：中国 香港特別行政区

TEKSCEND PHOTOMASK CAYMAN INC.：ケイマン諸島

#### (持分法適用関連会社)

Advanced Mask Technology Center GmbH & Co. KG：ドイツ ザクセン州

Maskhouse Building Administration GmbH & Co. KG：ドイツ ザクセン州

(注) 1. 持分法適用関連会社に関しては、GlobalFoundriesが50%の持分を保有しております。

## (10) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比（名）
1,944 [158]	75増 [50増]

- (注) 1. 従業員数は、出向社員を除き、受入出向社員を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数の【外書】は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 臨時従業員は、契約社員、パートタイマー及びアルバイトであります。  
 4. 当社グループの報告セグメントはフォトマスク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
499 [80]	47増 [8減]	43.5	3.3

- (注) 1. 従業員数は、出向社員を除き、受入出向社員を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数の【外書】は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 当社はフォトマスク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## (11) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

当社は機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため、取引金融機関とコミットメントライン契約（コミットメントラインの総額20,000百万円）を締結しております。

借入先	借入額
SMBC Bank Korea Co., Ltd.（三井住友銀行韓国現地法人）	1,059 百万円
株式会社三井住友銀行 台北支店	200 百万円
株式会社国際協力銀行	200 百万円

## (12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

2025年10月16日付で、当社株式は東京証券取引所プライム市場（証券コード:429A）に新規上場しました。

## 2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 369,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 99,329,195株  
 (注) 2025年10月16日付で実施された公募増資により、7,000,000株増加しております。  
 (3) 株主数 31,952名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
TOPPANホールディングス株式会社	46,237	46.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,873	6.91
QATAR HOLDING LLC	4,600	4.63
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	2,232	2.24
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUT	1,436	1.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,385	1.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,322	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,131	1.13
三木 正浩	1,116	1.12
インテグラル株式会社	849	0.85

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
 該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
 当社株式は、2025年10月16日に東京証券取引所プライム市場に新規上場しました。

### 3 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2022年9月30日	2022年9月30日
新株予約権の数(個)	35,820	164,180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式35,820	普通株式164,180
新株予約権の払込金額	払込を要しない	1株当たり2.11円
新株予約権の行使時の払込金額(円)	670	670
新株予約権の行使期間	2024年10月1日～ 2032年9月30日	2024年10月1日～ 2032年9月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
役員の保有状況	取締役2名	取締役2名

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2023年11月8日	2023年11月8日
新株予約権の数(個)	65,572	19,428
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式65,572	普通株式19,428
新株予約権の払込金額	払込を要しない	1株当たり9.45円
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900	900
新株予約権の行使期間	2025年11月9日～ 2033年11月8日	2025年11月9日～ 2033年11月8日
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
役員の保有状況	取締役1名	取締役1名

(注) 1. 当社は、社外取締役及び監査役(社外監査役を含む)には新株予約権を付与しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2023年3月期(第5回及び第6回については2024年3月期)に係る当社の連結損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額(以下「EBITDA」という。但し、オンチップカラーフィルタの製造・販売事業によるEBITDAは含まないものとする。)が、220億円(第

5回及び第6回については280億円)以上となった場合、下記③又は④の定めに従って、本新株予約権を行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下の切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて定めるものとする。

- ② 上記①の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権を行使する日以前において、以下の(i)乃至(iv)に該当する場合は、残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。
- (i) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合
  - (ii) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合
  - (iii) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、第三者評価機関等によりDCF法又は類似会社比較法等により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合
  - (iv) 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合に、各営業日における当社普通株式の終値の過去1年間平均が一度でも行使価額を下回る価格となった場合
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を以下の(i)乃至(v)に掲げる期間において、上記①の条件が達成されることを前提として、既に行使した本新株予約権を含めて当該規定に定める割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- (i) 当社普通株式が日本国内における金融商品取引所(店頭売買有価証券市場を含む。)又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日(同日を含まない。)(以下「本上場日」という。)までの間:ゼロ
  - (ii) 本上場日から起算して1年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する個数
  - (iii) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する個数
  - (iv) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する個数
  - (v) 本上場日の3年後の応当日以降:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数
- ④ 上記③の規定にかかわらず、本新株予約権者は、Iceインテグラル1投資事業有限責任組合、Iceインテグラル2投資事業有限責任組合、Innovation Alpha Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、

Insight Beta Ice L.P.及びInfinity Gamma Ice L.P.が、ある時点において保有する当社の発行済株式の全てを第三者（凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）を含む。）に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、上記①の条件が達成されることを前提として、本新株予約権者は行使可能な本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

- ⑤ 新株予約権者は、本新株予約権の割当時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。
- ⑥ 上記⑤の規定にもかかわらず、新株予約権者が、権利行使時において、凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。但し、当社の子会社を除く。）からの出向者に該当する場合は、本新株予約権を行使することができない。
- ⑦ 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。
  - (i) 新株予約権者が、破産手続、民事再生手続その他の倒産手続の開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
  - (ii) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断された場合その他本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断された場合
  - (iii) 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社若しくは関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合
  - (iv) 新株予約権者が任期満了による退任又は定年退職をした場合であって、当社又は当社の子会社若しくは関連会社が書面により新株予約権の行使を認めない旨を通知したにもかかわらず、当該通知をした日から2週間以内（但し、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により短縮することができる。）に、当該新株予約権者が書面による異議を述べないとき
- ⑧ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、本上場日以後に相続が生じた場合は、この限りではない。
- ⑨ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- ⑩ 本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
二ノ宮 照雄	代表取締役社長執行役員CEO	
Michael G. Hadsell	取締役執行役員COO	
糸雅 誠一	取締役執行役員CFO	
黒部 隆	取締役	TOPPANホールディングス(株) 取締役専務執行役員 CFO 及び 財務本部担当
山崎 壯	社外取締役	(株)アデランス 社外取締役 サンデン・リテールシステム(株) 社外取締役 プリモグローバルホールディングス(株) 社外取締役 旭化成メディカル(株) 社外取締役 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 取締役 (株)TGTホールディングス 取締役
須原 忠浩	社外取締役	(株)TSSC 代表取締役
所 千晴	社外取締役	早稲田大学理工学術院創造理工学部 創理工学研究科長・環境資源工学科 教授 東京大学大学院工学系研究科 教授 JX金属(株) 社外取締役
鄧 茂松	社外取締役	Etron Technology, Inc. President 鈦群科技 董事長 兼 總經理 鈦立微電子 董事長 Invention and Collaboration Laboratory Pte. Ltd. Managing Director
薄井 優彰	常勤社外監査役	
齊藤 和子	社外監査役	税理士法人京葉合同事務所 代表社員 しんろく興産(株) 監査役 岡常商事(株) 監査役 (株)大島商店 監査役 (株)ダイシン 監査役
本村 健	社外監査役	岩田合同法律事務所 パートナー (株)データ・アプリケーション 社外取締役(監査等委員) 学校法人大妻学院 学外理事 大井電気(株) 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役山崎壯氏、須原忠浩氏、所千晴氏及び鄧茂松氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、須原忠浩氏、所千晴氏及び鄧茂松氏は東京証券取引所が定める独立役員であります。

2. 監査役薄井優彰氏、齊藤和子氏及び本村健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役薄井優彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役齊藤和子氏は、税理士として長年にわたり税務業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2025年9月4日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役が、次のとおりであります。なお、全員が辞任による退任であります。

氏名	選任時の役名	重要な兼職の状況	退任年月日
植木 哲朗	取締役	TOPPAN(株) 専務執行役員 エレクトロニクス事業本部長	2025年9月4日
大矢 諭	取締役	TOPPANホールディングス(株) 代表取締役専務執行役員COO TOPPAN(株) 代表取締役社長	2025年9月4日
屋城 勇仁	取締役	旭化成メディカル(株) 社外取締役 Asahi KASEI Medical Europe GmbH 取締役(株)メテク 取締役 旭化成メディカルMT(株) 取締役 旭化成医療機器(杭州)有限公司董事	2025年9月4日
黒部 隆	監査役	TOPPANホールディングス(株) 取締役専務執行役員CFO 及び 財務本部担当	2025年9月4日
邊見 芳弘	監査役	インテグラル(株) 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ(株) 取締役 イトキン(株) 取締役会長 インテグラルオーエス(株) 代表取締役(株)ザベリオ 代表取締役(株)豆蔵K2TOPホールディングス 取締役	2025年9月4日

5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。当事業年度末（2026年3月31日）現在における執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

職位	氏名
代表取締役社長執行役員CEO	二ノ宮 照雄
取締役執行役員COO	Michael G. Hadsell
取締役執行役員CFO	糸雅 誠一
執行役員CTO	Chan-Uk Jeon
執行役員CHRO	飯島 伸之

職位	氏名
執行役員AsiaRegion President	石松 忠
執行役員CBO (Chief Business Officer)	Arthur Kuo
執行役員副CFO 兼 中華科盛徳光罩総経理	Andrew Liu

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役黒部隆氏、山崎壯氏、須原忠浩氏、所千晴氏及び鄧茂松氏、監査役薄井優彰氏、齊藤和子氏及び本村健氏は、当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や訴訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、保険金額の上限、及び、故意による法令違反に係る損害は補填されない免責事由を設ける等、一定措置を講じております。

当該保険契約の保険料は当社及び当該保険が適用される子会社が全額負担しており、被保険者は当社及び当該保険が適用される子会社の取締役及び監査役並びに執行役員であります。各候補者が取締役又は監査役に選任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

### イ. 基本方針

各取締役の報酬額については、固定報酬及び業績連動報酬体系により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。ただし、業績連動報酬は、業務執行取締役に限るものとします。

### ロ. 決定方針の内容の概要

a. 固定報酬は、業界水準を参考に、職位に応じて設定した金額とします。

b. 業績連動報酬は、短期インセンティブ (STI)、長期インセンティブ (LTI) の2種類で構成し、STIは、前連結会計年度の業績を基に、①売上収益成長率、②営業利益率、③EBITDAマージン、④ROICの期間計画達成状況、並びに個人業績結果をベースに算出され、LTIは、連続する3事業年度を評価期間とし、当該期間の営業利益計画の達成度及び個人業績貢献度をもとに、算出されます。

基準事業年度の業績連動報酬は、2026年3月期の期間計画の達成度合いに応じて算出しており、STIは計画比116.4%、LTIは計画108.0%であったことを受けて支給額を決定しております。

STI及びLTIの業績指標として、上記の指標を選択した理由は、当社の業績や取締役の貢献度をはかるうえで相応しい指標と判断したためであります。

### ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議され、当該基本方針に基づき算定していることが確認されていることからこれらが当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年6月20日であり、取締役の報酬等の額は年額620百万円以内（決議時の取締役の員数は10名）、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年6月20日であり、監査役の報酬等の額は年額80百万円以内（決議時の監査役の員数は5名）と決議されております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員CEO二ノ宮照雄に対し当事業年度に係る各取締役の固定報酬の額及び管理部門担当取締役、社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、各取締役の基本報酬の額及び賞与の支給額案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会はその妥当性等について協議・確認を行ったうえで答申を行い、その後取締役会の承認を得ることとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	410 (22)	143 (22)	267 (-)	- (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	29 (29)	29 (29)	- (-)	- (-)	4 (3)

※当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年9月4日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでいるためであります。ただし無報酬の社外取締役2名（うち退任済取締役1名）、社外監査役1名は除いております。

※上記支給額のほか、2025年9月4日開催の臨時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して各5万円支給しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係  
 当社の主要取引先等の特定関係事業者との間には、特別の関係はありません。
- ② 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況並びに主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況と社外取締役及び社外監査役が 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山崎 壯	20/20 (100%)	—	社外取締役として取締役会に出席し、複数企業での経営経験と高い見識を活かし、経営戦略やガバナンス体制の強化、資金調達に関する助言・提言を行いました。特に、国際的な事業展開や財務面の健全性確保に関する視点から、当社の持続的成長と企業価値向上に資する意見を提供しました。
取締役	屋城 勇仁	7/7* (100%)	—	社外取締役として取締役会に出席し、複数企業での経営経験と高い見識を活かし、経営戦略やガバナンス体制の強化、資金調達に関する助言・提言を行いました。特に、グローバルビジネス、IT及び財務・税務・会計の観点から、事業基盤強化や資金調達、財務健全性確保に資する意見を提供しました。
取締役	須原 忠浩	20/20 (100%)	—	社外取締役として取締役会、指名・報酬委員会、特別委員会に出席し、半導体業界で培った専門知識と企業経営の豊富な経験を活かし、経営方針や重要案件に対する助言・提言を行いました。特に、国際的な事業展開や技術革新、さらに環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点から、当社の持続的成長と企業価値向上に資する役割を果たしました。
取締役	所 千晴	20/20 (100%)	—	社外取締役として取締役会、指名・報酬委員会、特別委員会に出席し、資源循環工学や高度分離技術開発に関する専門性を活かし、環境・サステナビリティに関する重要課題について助言・提言を行いました。特に、技術面とESGの観点から、当社の持続的成長と企業価値向上に資する役割を果たしました。
取締役	鄧 茂松	20/20 (100%)	—	社外取締役として取締役会、特別委員会に出席し、半導体業界で培った専門知識と企業経営の豊富な経験を活かし、当社の成長戦略や重要な経営課題に対して助言・提言を行いました。特に、国際的な事業展開や技術革新に関する視点から、当社の持続的な成長と企業価値向上に資する役割を果たしました。
監査役	薄井 優彰	20/20 (100%)	13/13 (100%)	取締役会及び監査役会に出席し、公認会計士・税理士として財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を活かし、会計・税務の適正性を確保するとともに、経営分析やリスク管理、内部統制の観点から発言を行いました。

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況と社外取締役及び社外監査役が 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	齊藤 和子	19/20 (95%)	13/13 (100%)	取締役会及び監査役会に出席し、税理士として培った税務・財務・会計の知見と企業経営に関する経験を活かし、当社の業務執行体制を幅広い視点から検証しました。特に、財務健全性や法令遵守の確保に向けて法令順守の観点から発言を行いました。
監査役	本村 健	20/20 (100%)	13/13 (100%)	取締役会及び監査役会に出席し、弁護士としての法務に関する専門知識に加え、複数企業での社外役員経験を踏まえ、コーポレート・ガバナンスや組織運営に関する実践的な視点から監査を行いました。特に、リスク管理や国際的な事業展開に伴う法的課題について、公正かつ的確な助言を行いました。

※2025年9月4日退任

(注) 重要な兼職の状況等につきましては (1) 取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

## 5 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	156百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。
2. 海外の重要な子会社については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームによる監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、主にコンフォートレター作成業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況

#### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

[当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制]

#### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、企業倫理の責任体制を明確化するため、危機管理委員会・コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、コンプライアンスの推進、教育・研修を実施する。

(ロ) 当社は、取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動規範」等に基づき、職制を通じて適正な業務執行の管理・監督を行う。

(ハ) 当社は、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正するため、内部通報の窓口を設置し、すべての役員及び従業員からの通報・相談を受け付ける。

(ニ) 当社は、内部監査規程に則り、業務プロセスの適切性、有効性、法令等の遵守、財務報告の信頼性並びに適正性確保を目的に関係会社を含めて、計画的に監査を実施し、各部門及び関係会社に指導・啓発を行う。また、重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。

#### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 当社は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）及び重要な決裁に係る情報（稟議書）は、取締役会規則・稟議規程等各種規程に従い作成し、文書管理規程に基づき保存・管理する。

#### c 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

(イ) 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

- d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社は、危機管理に関する規程を定め、これに基づいて、代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する取締役等から構成する危機管理委員会を設置することで各部門のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
  - (ロ) 各部門長は、担当職務の業務内容を整理し、存在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施し、それに係るリスクマネジメント状況を監督、定期的に見直しを行う。
  - (ハ) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化する場合に備え、危機管理体制図を策定し、発現したリスク損失を最小限度に抑えるために必要な対応を行う。
- e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役会規則に則り、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則等に基づき決定を行うとともに、取締役会の下に、代表取締役社長及び当会社の業務を執行する取締役並びに執行役員をメンバーとする執行役員会議を定期的に設け、取締役会の議論を充実させるべく審議を行う。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、関係会社管理規程に則り、適切な経営管理を行う。
  - (ロ) コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、適切な経営管理指導を行う。

### [当社の監査役の職務の執行のために必要な事項]

- a 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 当社は、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講ずる。
  - (ロ) 使用人への指揮命令権は監査役に属するものとし、当該使用人の適切な職務の遂行のため、使用人に関する人事事項については監査役と事前協議を行うものとする。

### b 監査役への報告に関する体制

当社の取締役、使用人及び当社子会社の取締役並びに監査役は、下記の事項について監査役に報告する。

- (イ) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項。
- (ロ) 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある法令・定款違反又は財務上に係る事項。
- (ハ) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
- (ニ) 重要な会計方針、会計基準及びその変更。
- (ホ) 内部監査の状況。
- (ヘ) 重要な社内稟議書、契約書類、会議議事録の監査役への閲覧。
- (ト) 内部通報制度の運用及び通報の内容。

### c 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。
- (ロ) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査人と、定期的また必要に応じて意見交換を行う。
- (ハ) 監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議に出席することができる。
- (ニ) 監査役は、その必要性を認めた場合は、外部の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。

### d 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

[当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制]

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社を含めたグループ各社の全役職員が遵守すべきMVV（ミッション・ビジョン・バリューズ）を定め、当社ウェブサイトにより周知する環境を整えるとともに、MVVに基づく業務執行状況を確認・管理するため、グループ各社の業務執行責任者及び経営監査室から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、常勤監査役の出席のもと四半期ごとに同委員会を開催することにより業務執行状況を継続的に確認しております。  
また、当社は、様々な分野における専門知識、見識を有し、半導体業界をはじめ多くの事業事案に精通するとともに、グローバルでの豊富な経験と経営手腕を発揮された社外取締役4名を選任し、当社を含めたグループ全体の事業運営・管理、業務執行の管理監督機能の維持・向上を図っております。併せて、当社では、業務執行部門から独立した立場から経営の健全性、並びに、内部統制の適正性及び有効性を高めるため設置した経営監査室による当社を含めたグループ各社の取締役、経営幹部の職務執行状況に対する監査を継続的に実施し、すべての監査結果については、代表取締役及び監査役会に直接報告しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会資料等、取締役の職務の執行に関する重要な書類については、「文書管理規程」に基づき経営企画部を主管部門として定め、適切に保存・管理しております。  
また、取締役の執行に関する重要な各種データについては、「情報セキュリティ基本方針」のもと、情報セキュリティに係る規程類の改定・整備体制を構築するとともに、当社及び子会社の所在する各国・地域の拠点におけるセキュリティ対策状況、対策の精度、有効性の評価及び改善施策を講じ、適切に保存・管理しております。
- c 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制  
当社は「反社会的勢力排除規程」を定め、コンプライアンス室を主管部門として反社会的勢力排除の実効性を高めるための組織的な対応策を講じております。

- d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「危機管理に関する規程」を定め、当社を含めたグループ各社におけるリスク情報の集約、情報共有を図りながら、リスク全体の監視及びリスク内容の分析・評価とともに対処施策を検討する「危機管理委員会」を設置しております。同委員会はグループ各社の業務執行責任者から構成され、常勤監査役の出席のもと四半期ごとに開催することにより、様々な視点・立場から当社グループ全体のリスクを洗い出し、把握するためのリスク調査を実施する等、適切なリスク管理を継続して行っております。
- e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会決議事項の事前検討・審議を行うとともに、取締役会に付議する事項を除く一定の意思決定を行う会議体として経営会議を設置し、原則として隔週に開催をすることにより経営の効率化、迅速化、並びに取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われる体制を構築しております。また、取締役の職務分掌・業務分担を定め、各種の委員会、会議体において充実した検討を行うことにより、取締役の職務執行における適正性と効率的な意思決定を担保しております。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ各社に対し当社における企業統治体制に準じた内部統制の構築・運用・管理・改善というPDCAサイクルの確立を要請するとともに、経営監査室を中心に定期的な対話・協議を通じて子会社における内部統制システムの状況を把握・評価し、課題を共有し改善を支援する仕組みを構築・推進しております。

### [当社の監査役の職務の執行のために必要な事項]

- a 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役の職務を補助させる使用人の人事等について、監査役と事前協議を行ったうえで使用人に監査役の職務を補助させており、これら使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

- b 監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議をはじめ、各種委員会・会議体へ出席し取締役の職務の執行状況、並びに、当社を含むグループ各社の業務の執行状況を把握しているほか、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた際には、当社の取締役、従業員より報告が速やかに行われております。併せて、取締役・執行役員、経営監査室、並びに、職務執行部門長等の経営幹部との定期的な面談、社外取締役、会計監査人との情報共有・意見交換や重要書類の閲覧、重要と判断した子会社等を指定し往査に赴く等経営執行の状況を把握・確認しております。また、監査役に対し報告を行った当社及び当社子会社の役職員が、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをされないことを社内規程に明記しております。
- c 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会等の重要会議に加え、監査役が希望するあらゆる会議体への出席機会が確保されているとともに、取締役及び使用人に対する定期的なヒアリングのほか、経営監査室及び会計監査人との連携による情報共有を図ることで、実効的な三様監査を実施しております。また、当社拠点及びグループ各社への往査や職務執行責任者との定期的な会合・リモートでの面談、対話会の開催等による継続的な意見交換、連携を図ることで、当社及びグループ各社における監査の実効性を確保しております。
- d 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、社内規定に基づき、監査役より請求が行われた際には速やかに応じ、監査役の職務の執行が制約なく行われる予算制度の制定や執行状況の管理を行う運営体制を確保しております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の増大とともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、経営基盤の確立、成長力の維持及び競争力強化等のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し実施していく方針であり、連結配当性向30%を目途としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>97,369</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 51,552         |
| 営業債権及びその他の債権    | 32,610         |
| その他の金融資産        | 987            |
| 棚卸資産            | 4,807          |
| 未収法人所得税等        | 3,604          |
| その他の流動資産        | 3,806          |
| <b>非流動資産</b>    | <b>133,356</b> |
| 有形固定資産          | 109,074        |
| 無形資産            | 170            |
| 持分法で会計処理されている投資 | 8,958          |
| その他の金融資産        | 11,533         |
| 繰延税金資産          | 2,199          |
| その他の非流動資産       | 1,420          |
| <b>資産合計</b>     | <b>230,725</b> |

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>           |                |
| <b>流動負債</b>           | <b>34,582</b>  |
| 営業債務及びその他の債務          | 19,065         |
| 借入金                   | 1,460          |
| その他の金融負債              | 2,201          |
| 未払法人所得税等              | 4,645          |
| 契約負債                  | 2,629          |
| その他の流動負債              | 4,580          |
| <b>非流動負債</b>          | <b>21,636</b>  |
| その他の金融負債              | 11,937         |
| 繰延税金負債                | 358            |
| 退職給付に係る負債             | 3,374          |
| 契約負債                  | 2,255          |
| 引当金                   | 746            |
| その他の非流動負債             | 2,964          |
| <b>負債合計</b>           | <b>56,218</b>  |
| <b>資本の部</b>           |                |
| <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>174,507</b> |
| 資本金                   | 10,440         |
| 資本剰余金                 | 55,617         |
| 利益剰余金                 | 83,402         |
| その他の資本の構成要素           | 25,046         |
| <b>資本合計</b>           | <b>174,507</b> |
| <b>負債及び資本合計</b>       | <b>230,725</b> |

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| 売上収益       | 129,576 |
| 売上原価       | △86,306 |
| 売上総利益      | 43,269  |
| 販売費及び一般管理費 | △14,501 |
| 研究開発費      | △1,238  |
| その他の収益     | 255     |
| その他の費用     | △254    |
| 営業利益       | 27,530  |
| 金融収益       | 7,151   |
| 金融費用       | △1,800  |
| 持分法による投資利益 | 550     |
| 税引前利益      | 33,432  |
| 法人所得税費用    | △8,484  |
| 当期利益       | 24,947  |
| 当期利益の帰属    |         |
| 親会社の所有者    | 24,947  |
| 当期利益       | 24,947  |

## 連結計算書類

連結持分変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |                     |         | 資本合計    |
|----------------------------|----------------|-----------|-----------|---------------------|---------|---------|
|                            | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | その他の<br>資本の<br>構成要素 | 合計      |         |
| 2025年4月1日 残高               | 400            | 45,591    | 58,276    | 12,113              | 116,381 | 116,381 |
| 当期利益                       | —              | —         | 24,947    | —                   | 24,947  | 24,947  |
| その他の包括利益                   | —              | —         | —         | 13,110              | 13,110  | 13,110  |
| 当期包括利益合計                   | —              | —         | 24,947    | 13,110              | 38,058  | 38,058  |
| 新株の発行                      | 10,040         | 9,980     | —         | —                   | 20,021  | 20,021  |
| 株式報酬取引                     | —              | 45        | —         | —                   | 45      | 45      |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | —              | —         | 177       | △177                | —       | —       |
| 所有者との取引額等合計                | 10,040         | 10,026    | 177       | △177                | 20,067  | 20,067  |
| 2026年3月31日 残高              | 10,440         | 55,617    | 83,402    | 25,046              | 174,507 | 174,507 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 13社

##### ② 主要な連結子会社の名称

Tekscend Photomask US Inc.  
Tekscend Photomask Round Rock Inc.  
Tekscend Photomask North America Inc.  
Tekscend Photomask Germany GmbH  
Tekscend Photomask GmbH  
Tekscend Photomask France S.A.S.  
Tekscend Photomask Korea Inc.  
Tekscend Photomask Singapore Pte. Ltd.  
中華科盛德光罩股份有限公司  
上海徐汇科盛德半导体有限公司  
科盛德半导体材料（上海）有限公司  
TEKSCEND PHOTOMASK HK COMPANY LIMITED  
TEKSCEND PHOTOMASK CAYMAN INC.

#### (3) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 2社

##### ② 主要な持分法適用関連会社の名称

Advanced Mask Technology Center GmbH & Co. KG  
Maskhouse Building Administration GmbH & Co. KG

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

##### (イ) 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他の金融資産については、契約の当事者となった時点で当初認識し、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で測定しておりますが、それ以外の金融資産は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

##### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記 (a) 及び (b) 以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除して測定しております。

#### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式等の資本性金融商品の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融商品の認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、「金融収益」に含めて当期の純損益として認識しております。

#### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

### (iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失に対して、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素のない営業債権については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。信用減損が発生していない営業債権については、多数の同質的な取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、集散的に予想信用損失を測定しております。

当社グループにおいて、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反等の事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

金融商品の予想信用損失は、信用情報の変化、過去の貸倒実績、債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。当該測定にかかる金額は、純損益で認識しております。

予想信用損失測定後に損失を減額する事象が発生した場合は、損失の減少額を純損益として戻し入れております。

#### (iv) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

#### (ロ) 金融負債

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定しております。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

#### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

### (ハ) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。なお、原材料・貯蔵品は先入先出法を採用しております。

### ③ 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

#### (イ) 有形固定資産

##### (i) 認識及び測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び取得、建設又は生産に直接起因する借入費用を含めることとしております。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含める、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書のその他の収益又はその他の費用に計上しております。

##### (ii) 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で計上されております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 2－40年
- ・機械装置 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(ロ) 無形資産

(i) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

また、内部発生の研究活動に係る支出は、発生時に純損益として認識しております。内部発生の開発活動に係る支出費用は以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・ 使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(ii) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウエア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(ハ) リース

(i) 借手のリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判断した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。借手としてのリース取引について、リース開始日にリース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。未払リース料総額の現在価値の算定にあたって使用する割引率として、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加味して決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(ii) 貸手のリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

### (二) 非金融資産の減損及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を減損の兆候が存在する都度及び減損の兆候の有無に関わらず少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

### ④ 外貨換算

#### (イ) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

### (ロ) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については、その他の包括利益として認識しております。

### (ハ) 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、決算日の為替レートで、純損益及びその他包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、取引日の為替レート又は会計期間中の為替レートが著しく変動していない限りその期間の平均為替レートで日本円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

### ⑤ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的義務又は推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識いたします。

当社グループでは、引当金として資産除去債務を認識しております。賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務として引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

### ⑥ 従業員給付

#### (イ) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を採用しております。

#### (a) 確定拠出制度

確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

#### (b) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改訂又は縮小により生じた過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

#### (ロ) その他の長期従業員給付

永年勤続休暇等のその他の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

#### (ハ) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

### ⑦ 収益の認識基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、フォトマスク製品の製造及び販売を主な事業としております。製品販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。国内販売においては主に顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。一部の海外子会社では、契約の定めに基づき製品に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、顧客との契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で算定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当社グループの製品の販売における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1ヶ月～6ヶ月で代金を回収しており、1年以内に受領していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

### ⑧ 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

#### (イ) 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

#### (ロ) 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

### ⑨ 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下のとおりであります。

### (1) 有形固定資産及び無形資産の耐用年数

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ③有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法」に記載しております。

また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化等の外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。無形資産の耐用年数の詳細は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ③有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法」に記載しております。

### (2) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ③有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法」に記載しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した有形固定資産及び無形資産の金額は、109,074百万円及び170百万円です。

### (3) 確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥従業員給付」に記載しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した退職給付に係る負債の金額は、3,374百万円です。

### (4) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りの基礎となる課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等による影響を受けるため、実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する詳細については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑧法人所得税」に記載しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した繰延税金資産の金額は2,199百万円です。

### (5) 株式報酬

役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。これらのオプションの公正価値の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、公正価値の測定額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

株式報酬に関連する詳細は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑨株式報酬」に記載しております。

当連結会計年度の連結損益計算書に株式報酬制度に関して計上された費用の金額は、45百万円です。

## 3. 連結財政状態計算書に関する注記

### (1) 資産から直接控除した損失評価引当金

|              |        |
|--------------|--------|
| 営業債権及びその他の債権 | 229百万円 |
|--------------|--------|

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 215,378百万円 |
|--------|------------|

## 4. 連結持分変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|       | 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 92,291,220       | 7,037,975        | －                | 99,329,195      |

(注) 1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加理由は、2025年10月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が7,000,000株増加したことに加え、2025年10月から2026年3月までの新株予約権の行使により37,975株増加したことによるものです。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2026年5月21日<br>取締役会 | 普通株式  | 5,562               | 利益剰余金 | 56                  | 2026年3月31日 | 2026年6月11日 |

### (3) 当連結会計年度の新株予約権に関する事項 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

普通株式 1,919,025株

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

##### ② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク、流動性リスク、市場リスクとして為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社は、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。

#### (イ) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権、貸付金及びデリバティブから生じます。

営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理しており、貸付金等のその他の金融資産については相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、営業債権をはじめとする金融資産について、過去に貸倒実績等はなく、また信用リスクの著しい増加は生じておりません。

(ロ) 流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであります。当社グループは、必要な資金について、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、流動性リスクを軽減しております。

(イ) コミットメントライン

当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

|               |               |
|---------------|---------------|
|               | (単位：百万円)      |
| コミットメントラインの総額 | 20,000        |
| 借入実行残高        | —             |
| 差引額           | <u>20,000</u> |

(ハ) 市場リスク管理

(イ) 為替リスク管理

為替リスクは、機能通貨と異なる通貨による取引から生じております。当社グループは、外貨取引として、外貨預金及び外貨建ての債権及び債務を有しており、為替の変動リスクに晒されているため、定期的に為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合も含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合に、デリバティブを利用しております。

当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

(ii) 金利リスク管理

金利リスクは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。

当社グループは、変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されており、当社グループは、市場金利の動向をモニタリングし、金利変動リスクを管理しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に属さない、直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(イ) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

|                           |    | (単位：百万円) |       |      |       |
|---------------------------|----|----------|-------|------|-------|
|                           |    | レベル1     | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 金融資産                      |    |          |       |      |       |
| その他の金融資産                  |    |          |       |      |       |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産      |    |          |       |      |       |
| デリバティブ                    |    | -        | 4,451 | -    | 4,451 |
| ゴルフ会員権等                   |    | -        | 134   | -    | 134   |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |    |          |       |      |       |
| 株式                        |    | -        | -     | 1    | 1     |
|                           | 合計 | -        | 4,585 | 1    | 4,586 |

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。なお、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(ロ) 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(i) 非上場株式

活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法及び割引キャッシュ・フロー法を使用して測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(ii) デリバティブ

通貨スワップの公正価値は、市場金利等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関が算定した価格に基づいております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iii) ゴルフ会員権等

ゴルフ会員権等の公正価値は、相場価格等に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ 経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の公正価値

(イ) 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

|          | (単位：百万円) |       |
|----------|----------|-------|
|          | 帳簿価額     | 公正価値  |
| その他の金融資産 |          |       |
| 貸付金      | 6,866    | 6,289 |

(注) 1. 連結財政状態計算書上の非流動資産のその他の金融資産のうち、貸付金を記載しております。なお、1年内の貸付金の残高を含んでおりません。

(ロ) 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(i) 貸付金

貸付金の公正価値は、国債利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率でその将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。そのため、

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、フォトマスク関連事業においてグローバルに製造拠点を持つため、事業を展開する上で製造・販売状況を地域ごとに管理し、売上収益を管理区分単位である地域別に以下の通り分解しております。

(単位：百万円)

地域別売上収益

|     |        |
|-----|--------|
| 日本  | 10,268 |
| 中国  | 35,414 |
| 台湾  | 18,896 |
| 韓国  | 18,133 |
| 米国  | 25,169 |
| 欧州  | 12,548 |
| その他 | 9,144  |

顧客との契約から生じる収益の合計 129,576

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑦収益の認識基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高の内訳は以下のとおりであり、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(単位：百万円)

|               | 期首残高   | 期末残高   |
|---------------|--------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権 |        |        |
| 受取手形及び売掛金     | 25,633 | 30,987 |
| 契約資産          | 167    | 267    |
| 契約負債          | 6,380  | 4,884  |

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った対価であります。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への役務の提供等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。

当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は2,386百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(4) 残存履行義務

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

|         |               |
|---------|---------------|
| 1年以内    | 11,505        |
| 1年超2年以内 | 1,914         |
| 2年超3年以内 | 319           |
| 3年超     | —             |
| 合計      | <u>13,739</u> |

(5) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,756円86銭 |
| 基本的1株当たり当期利益    | 261円12銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>       |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,749</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>18,138</b>  |
| 現金及び預金          | 11,138         | 電子記録債務            | 1,045          |
| 電子記録債権          | 195            | 買掛金               | 1,612          |
| 売掛金及び契約資産       | 5,182          | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 9,035          |
| 製品              | 76             | 未払金               | 1,704          |
| 仕掛品             | 351            | 未払費用              | 1,228          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,016          | 未払法人税等            | 2,570          |
| 関係会社短期貸付金       | 319            | 預り金               | 252            |
| 前払費用            | 201            | 賞与引当金             | 585            |
| 未収消費税等          | 822            | 役員賞与引当金           | 101            |
| その他             | 445            | その他               | 2              |
| <b>固定資産</b>     | <b>160,944</b> | <b>固定負債</b>       | <b>40,289</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,500</b>  | 関係会社長期借入金         | 38,539         |
| 建物              | 1,906          | 退職給付引当金           | 1,141          |
| 構築物             | 103            | 資産除去債務            | 492            |
| 機械及び装置          | 16,507         | その他の引当金           | 116            |
| 車両運搬具           | 0              |                   |                |
| 工具、器具及び備品       | 199            | <b>負債合計</b>       | <b>58,428</b>  |
| 土地              | 262            | <b>純資産の部</b>      |                |
| 建設仮勘定           | 520            | <b>株主資本</b>       | <b>122,261</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160</b>     | 資本金               | 10,440         |
| ソフトウェア          | 155            | 資本剰余金             | 74,260         |
| ソフトウェア仮勘定       | 5              | 資本準備金             | 10,040         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>141,282</b> | その他資本剰余金          | 64,219         |
| 投資有価証券          | 1              | <b>利益剰余金</b>      | <b>37,560</b>  |
| 関係会社株式          | 135,239        | 利益準備金             | 900            |
| 敷金及び保証金         | 49             | その他利益剰余金          | 36,660         |
| 繰延税金資産          | 1,530          | 繰越利益剰余金           | 36,660         |
| 長期前払費用          | 0              | <b>新株予約権</b>      | <b>4</b>       |
| デリバティブ資産        | 4,451          |                   |                |
| 破産更生債権等         | 9              |                   |                |
| その他             | 10             |                   |                |
| 貸倒引当金           | △9             |                   |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>180,694</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>122,265</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>180,694</b> |

# 計算書類

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>      |        | <b>26,362</b> |
| 売上原価            |        | 18,055        |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>8,306</b>  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 4,755         |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>3,550</b>  |
| 営業外収益           |        |               |
| 受取利息及び受取配当金     | 4,039  |               |
| デリバティブ評価益       | 6,660  |               |
| その他             | 212    | 10,912        |
| 営業外費用           |        |               |
| 支払利息            | 2,678  |               |
| 為替差損            | 1,482  |               |
| その他             | 215    | 4,376         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>10,086</b> |
| 特別損失            |        |               |
| 固定資産除売却損        | 62     |               |
| 減損損失            | 482    |               |
| 投資有価証券評価損       | 4      | 550           |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>9,536</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,501  |               |
| 法人税等調整額         | △1,303 | 2,197         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>7,338</b>  |

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本   |        |          |         |
|------------------------------|--------|--------|----------|---------|
|                              | 資本金    | 資本剰余金  |          |         |
|                              |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2025年4月1日 残高                 | 400    | —      | 64,219   | 64,219  |
| 当事業年度中の変動額                   |        |        |          |         |
| 新株の発行                        | 10,040 | 10,040 |          | 10,040  |
| 当期純利益                        |        |        |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |        |        |          |         |
| 事業年度中の変動額合計                  | 10,040 | 10,040 | —        | 10,040  |
| 2026年3月31日 残高                | 10,440 | 10,040 | 64,219   | 74,260  |

|                              | 株主資本  |                     |         |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|------------------------------|-------|---------------------|---------|---------|-------|---------|
|                              | 利益剰余金 |                     |         | 株主資本合計  |       |         |
|                              | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |       |         |
| 2025年4月1日 残高                 | 900   | 29,321              | 30,221  | 94,841  | 4     | 94,845  |
| 当事業年度中の変動額                   |       |                     |         |         |       |         |
| 新株の発行                        |       |                     |         | 20,081  |       | 20,081  |
| 当期純利益                        |       | 7,338               | 7,338   | 7,338   |       | 7,338   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |       |                     |         |         | —     | —       |
| 事業年度中の変動額合計                  | —     | 7,338               | 7,338   | 27,420  | —     | 27,420  |
| 2026年3月31日 残高                | 900   | 36,660              | 37,560  | 122,261 | 4     | 122,265 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………2～38年

機械及び装置……………2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、フォトマスク製品の製造及び販売を主な事業としております。製品販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

国内販売においては主に顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

### 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで区分掲記しておりました「材料売却損」（当事業年度は22百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 子会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式 135,239百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しております。実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、当該子会社の将来の事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行う方針です。

なお、実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当事業年度末現在における回収見込額を算定しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌事業年度の計算書類において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,298百万円

#### 2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

被保証者

保証金額

中華科盛徳光罩股份有限公司

400百万円

### 3. コミットメントライン

当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高        | －百万円      |
| 差引額           | 20,000百万円 |

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,573百万円 |
| 短期金銭債務 | 525百万円   |

### 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|          |           |
|----------|-----------|
| 売上高      | 14,490百万円 |
| 仕入高      | 662百万円    |
| その他の営業取引 | 48百万円     |

営業取引以外の取引による取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| 営業取引以外の取引（収入分） | 4,093百万円 |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 2,665百万円 |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 6,138百万円  |
| 有価証券評価損   | 85百万円     |
| 棚卸資産評価損   | 192百万円    |
| 退職給付引当金   | 359百万円    |
| 賞与引当金     | 184百万円    |
| 資産除去債務    | 155百万円    |
| 未払事業税     | 139百万円    |
| みなし配当     | 1,804百万円  |
| 為替差損      | 267百万円    |
| 減損損失      | 152百万円    |
| その他       | 167百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 9,647百万円  |
| 評価性引当額    | △8,028百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 1,619百万円  |

#### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △88百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △88百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 1,530百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                                          | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係    | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目                        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 子会社 | 中華科盛徳光罩<br>股份有限公司                               | 所有<br>直接100% | 当社製品の<br>販売等 | フォトマスク<br>製品の販売<br>(注1) | 2,815         | 売掛金                       | 709           |
| 子会社 | Tekscend<br>Photomask<br>Korea Inc.             | 所有<br>直接100% | 当社製品の<br>販売等 | フォトマスク<br>製品の販売<br>(注1) | 9,330         | 売掛金                       | 1,049         |
|     |                                                 |              | 資金の借入        | 資金の返済                   | 7,181         |                           |               |
|     |                                                 |              |              | 利息の支払<br>(注2)           | 100           |                           |               |
| 子会社 | Tekscend<br>Photomask<br>US Inc.                | 所有<br>直接100% | 資金の借入        | 資金の借入<br>(注2)           | 8,877         | 1年内返済予<br>定の関係会社<br>長期借入金 | 9,035         |
|     |                                                 |              |              | 資金の返済                   | 6,767         | 関係会社長期<br>借入金             | 38,539        |
|     |                                                 |              |              | 利息の支払<br>(注2)           | 2,565         |                           |               |
| 子会社 | Tekscend<br>Photomask<br>Singapore<br>Pte. Ltd. | 所有<br>直接100% | 増資の引受        | 増資の引受<br>(注3)           | 8,561         | —                         | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。  
 (注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
 (注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,230円87銭  
 2. 1株当たり当期純利益 76円81銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

テクセンドフォトマスク株式会社

監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山下 誠

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

関口 男也

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクセンドフォトマスク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、テクセンドフォトマスク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

テクセンドフォトマスク株式会社

監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山下 誠

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

関口 男也

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクセンドフォトマスク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

テクセンドフォトマスク株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 薄井優彰 ㊟  
監査役（社外監査役） 齊藤和子 ㊟  
監査役（社外監査役） 本村 健 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

ステーションコンファレンス東京  
東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー5F

交通

JR 東京駅 ..... 日本橋口直結 新幹線日本橋口改札 徒歩 1分  
八重洲北口改札 徒歩 2分



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
本総会にお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。